

「戦争する国づくり」と新自由主義的な政治を推し進める岸田政権を許さず、草の根で運動広げ、青年とともに憲法を守り生かす一年に。共青創立100周年にふさわしく、歴史的なたたかいと同盟建設を成功させよう！

2022年11月27日 採択

1章 世界・日本の情勢と民青同盟の活動

第45回全国大会から1年が経ちました。長引くコロナ危機、ロシアによるウクライナ侵略、7月には参議院選挙がありました。国内外の激動の情勢のもとで、民青同盟がおこなってきた活動にはどのような意味があったのでしょうか。今後の民青同盟にはどのような活動が求められるのでしょうか。

(1)世界の大きな動きと民青同盟の活動は重なっている

■ロシアによるウクライナ侵略と国際的な平和秩序づくり

ロシアによるウクライナ侵略という暴挙が続くなか、世界中が早期停戦と話し合いによる解決を模索しています。

各メディアで報じられた戦争の悲惨さに、多くのひとが心を痛め、ロシアに抗議の声をあげました。民青同盟も非難の談話を発表し、各地でウクライナ侵略反対の宣伝や募金活動をおこないました。国連総会では、141カ国という圧倒的多数の賛成でロシア非難決議が採択されました。日本の国会でも圧倒的多数の賛成で非難決議が上がっています。世界中の人々が声をあげ、ロシアによる暴挙を世界各国が非難する立場に立ったのは歴史の積み重ねがあるからです。

世界中で「どうしたら国の主権が守られるか」という議論がおこっています。大切なのは「民主主義か専制主義か」と分断を煽ることではなく、「国連憲章に基づいた世界の平和秩序」を取り戻し発展させる努力です。その先にこそ、世界中の国々が対等に話し合い戦争を防ぎ、すべての国の主権が守られる平和な国際社会があります。一部の国でおこなわれている軍拡は「軍事対軍事」を助長するものであり危険な動きです。軍拡の最たるものである核兵器の配備は言語道断です。核兵器禁止条約をはじめ、国連を中心とした世界の平和秩序づくりを志向するかどうか、すべての国が問われています。岸田自民党政権は、核兵器禁止条約から顔を背け、大軍拡と改憲を目論むなど、アメリカとともに分断を煽る立場に立っています。世界的にも評価される平和憲法をもつ日本には、もっとふさわしい姿勢があるはずです。「軍拡・改憲に反対」「核兵器禁止条約

の批准を」と草の根で声をあげ、「戦争する国づくり」を止めさせるためにたたかう民青同盟の存在がいよいよ重要になっているのではないのでしょうか。

■新自由主義を問い直し乗り越えるたたかいは世界の大きな流れになっている

コロナ危機のもと欧米を中心に起こった新自由主義を問い直し乗り越えるたたかいは、大きな成果を勝ち取っています。

アメリカのバイデン大統領は8月、大規模な学生ローン返済免除の計画を発表しました。年収12万5000ドル(約1750万円)未満なら1万ドル(約140万円)を返済免除、さらに低所得者の場合は2万ドル(約280万円)が返済免除になります。対象者は数千万人にのぼると言われ、歓喜の声が溢れています。

世界中で最低賃金が上昇しています。イギリスは4月に時給9・5ポンド(約1560円)、フランスは5月に10・85ユーロ(約1551円)、ドイツは10月に12ユーロ(約1730円)、アメリカはロサンゼルス市で16・04ドル(約2245円)、カリフォルニア州では来年から15・50ドル(約2170円)に上昇します。

新自由主義を乗り越える動きはいまや世界の大きな流れです。一時的な後退があったとしても大局的には止まることはなく、日本もそのなかにあります。参院選を経て岸田自民政権は、国会において多数の議席を維持し、新自由主義的な政治を推し進めています。しかし、格差と貧困、競争と自己責任論に苦しめられる青年の願いと政治の矛盾は深まるばかりです。第45回大会期の民青同盟のあらゆるたたかいは、新自由主義を乗り越える世界的な流れの一端を担ったものであり、日本の青年にとって確かな希望だったといえるのではないのでしょうか。

(2)岸田政権を黙って見ているわけにはいかない——新しい政治の展望を

■岸田政権はどのような政権か

参院選後の岸田自民政権は、新自由主義的な政治と「戦争する国づくり」を推し進め、青年・国民の窮状に背を向けています。

新型コロナウイルスの感染拡大については事実上対策を打てず、財界の意向のまま経済効率を優先させています。原発については、エネルギー確保や温室効果ガス削減を口実とし、再稼働や新増設の方針を表明しています。また、世界的な物価高騰を背景としつつ、異常円安によって日本では輪をかけてひどくなっている物価の高騰についても無策です。異常円安の主要因はアベノミクスによる「異次元金融緩和」です。岸田首相はこれを改められず、「資産所得倍増計画」としてさらに加速させる姿勢すら見せるため、異常円安の落ち着く気配は見えません。「色々なものの値段があがって困っている」「明らかに生活が苦しくなった」。物価高騰にもかかわらず最賃の引き上げは不十分です。原発再稼働やインボイス制度導入を進め、コロナ対策でも物価高騰対策でも抜本的な解決策を提示せず、新自由主義的な政治を継続する岸田政権は無責任と言わざるを得ません。

一方で岸田政権は、別動隊ともいえる日本維新の会と足並みを合わせて、大軍拡と改憲策動を進める危険な動きを見せています。敵基地攻撃能力保有、軍事費2倍、そして憲法審査会の開催など、なし崩し的に「戦争する国づくり」が進められています。ロシアによるウクライナ侵略は、大軍拡と改憲に全く正当性を与えるものではありません。いま必要なのは、早期の停戦であり、

国連憲章に基づく世界の平和秩序の回復と発展であり、核兵器禁止条約に日本が批准し世界に広げることです。岸田政権は一貫してこれらと逆行しています。青年・国民の大きな運動で包囲し、大軍拡と改憲を止めさせ、平和憲法をもつ日本という国にふさわしい行動をさせることが求められています。

無責任な経済政策、大軍拡と改憲とともに、岸田政権は、「国葬」や統一協会Ⅱ勝共連合といった問題でも、民主主義をないがしろにし、国民を裏切り続けています。なんの法的根拠も持たない国葬を、16・6億円もの費用で強行し、国民全体に弔意を強要することは民主主義国家ではありえない暴挙です。反社会的なカルト集団である統一協会と、「反共」という一点で癒着し、政策づくりへの影響力を行使させていたことは、自民党支持層を含む多くの国民を失望させています。

内閣支持率は急落し、27・7%（11月17日・時事通信調査）です。これは悪政に対する国民の怒り・失望の反映に他なりません。にもかかわらず、岸田政権は、現在の政治路線を継続しようとしています。民青同盟としては、岸田政権を黙って見ているわけにはいきません。「大企業優遇」と「アメリカいいなり」という「二つの異常」を特質とする自民党政治を受け継ぎ、新自由主義的政治と「戦争する国づくり」を推し進める岸田自民党政権は、青年・国民との矛盾を深めていく一方だからです。岸田政権を世論と運動で包囲し退陣に追い込むこと、いまの政権にかわる新しい政治の展望を示すことが青年から切実に求められています。

■新しい政治の展望はどこにあるか——市民と野党の共闘と日本共産党

7月におこなわれた参議院選挙は、「野党共闘と日本共産党に対する激しい攻撃」と「ロシアによるウクライナ侵略に乗じた日本共産党と憲法9条への攻撃」という「二重の大逆流」のなかでおこなわれました。これを一定押し返しつつ、押し返しきれなかったために、日本共産党の議席は後退しました。「二重の大逆流」を押し返すたかいは続いています。これをやりぬき世論と運動で岸田政権を包囲しましょう。

岸田自民党政権にかわる展望は、市民と野党の共闘勝利による、野党連合政権の樹立です。青年の願いが実現される政治をつくる道筋はこれしかありません。野党連合政権樹立のためには、私たちの運動と、野党共闘をけん引してきた日本共産党が大きくなることがまず必要な情勢となっています。

新しい政治を切りひらく条件は十分に存在しています。展望を持ち、語り広げながら、取り組みを進めていきましょう。

(3)民青同盟はどのような活動をしてどのような役割を果たしてきたのか

このような情勢のもとで民青同盟はどのような役割を發揮してきたでしょうか。それぞれの取り組みを振り返ります。

■ロシアのウクライナ侵略に反対——平和の秩序を取り戻し発展させる行動と学びが草の根から青年を励ました

民青同盟は、ロシアのウクライナ侵略に際して直ちに談話を発表し、街頭宣伝やカンパ活動をおこないました。その姿は多くの青年を励まし、「一緒に宣伝してもいいですか」と手伝ってくれ

る青年が全国各地で見られました。

ロシアの侵略の違法性や、この侵略によって改憲や核武装を検討する道理の無さを学び、青年に広げてきたことも重要でした。自民党議員や日本維新の会を先頭に「今こそ憲法を変えるとき」「核保有の議論を開始すべき」といった扇動がおこなわれました。不安から共感する青年も生まれましたが、同盟員が対話する中で「改憲を急ぐのはおかしいとわかった」「核武装はやっばりよくない」という変化を各地でいくつもつくることができました。

原水爆禁止世界大会にも青年とともに参加し、核のない世界、核兵器禁止条約の必要性について語り合いました。

民青の活動は、国連憲章に基づく世界の平和秩序を取り戻し発展させるための行動と学びであり、「戦争する国づくり」に反対し、草の根から青年を励ますものとなりました。

■食料支援、「生の声」運動、参院選——日本の政治を新自由主義から転換させるたたかいを広げた

民青同盟は、第45回大会決議で「日本の政治を新自由主義から転換させる決定的な一年に」と呼びかけ、たたかいを広げました。

学生への食料支援活動は全国47都道府県、利用者はのべ13万人となりました。食料を渡して学生生活を支えるとともに、思いを語り合い、願いを掴み、苦しさの根源を探り、要求実現の出発点や展望を掴める場ともなりました。学生の深刻な実態を行政に伝え、学生支援の施策を勝ち取ることができた同盟組織もありました。

「いまの暮らしと政治について。新自由主義を乗り越えるための青年の生の声」運動（「生の声」運動）は、全国各地で取り組みられました。普段政治について語らない青年を含む身近な青年の実態、青年が政治によって苦しめられていること、展望さえ見えれば政治を変える主体となる大きな可能性を持っていることを、かつてなく明らかにしました。

参院選では、食料支援活動や「生の声」運動の取り組みを力に、青年の願いを語り合い、72・8%の班が「日本共産党と一緒に政治を変えよう決議」をあげました。この到達は画期的なもので、「二重の大逆流」のなかでの共産党の議席獲得に貢献しました。「手取り20万円」「入学金をなくし授業料半額」といった共産党の政策は青年から歓迎され、少くない青年が同盟員とともに選挙に立ち上がりました。

■たたかいのなかで科学的社会主義と日本共産党綱領の視点で展望を語り広げた——『科学的社会主義Q&A』という優れた教材を生み出した

民青同盟は、平和の取り組みでも新自由主義から転換させるたたかいでも、一貫して科学的社会主義と日本共産党綱領の視点で学び、展望を語り広げることを大切にしてきました。4月におこなわれた「学生オンラインゼミ第二弾」は、科学的社会主義について一から学べる企画でした。

日本共産党志位和夫委員長自らが科学的社会主義の理論を語り、学生の疑問に答えるこの企画は、同盟員と青年の科学的社会主義への理解を根本から強化するもので、同盟はもちろん日本の青年にとっても貴重な機会となりました。この企画を整理してまとめられたブックレット『科学的社会主義Q&A』は、新加盟の同盟員や同盟外の青年からも「面白い」「勉強になる」と評判で、社会が変わる本物の展望を広げる、青年向けのこれ以上ない教材となっています。この教材を生み出したことは、第45回大会期の大きな成果です。

■民青同盟の果たしてきた役割

第45回大会決議は、『青年は政治に興味がない』といわれる状況が過去のものになろうとしているいま、展望を示し共感を広げれば、劇的に青年の政治参加は進み政治を変える一大ムーブメントとなる」と述べました。第45回全国大会以降の活動は、端的ではあるものの、これを実証してきたといえるのではないのでしょうか。

青年は切実な願いと深刻な実態を抱えています。願い実現のために力を尽くしてきたのが民青です。食料支援活動や生活労働相談、議会・行政や大学への要請行動、奨学金やカリキュラム相談、レクリエーションや交流会、全国各地の同盟組織が青年の願いをなんでも実現してきたことは同盟組織全体の誇りです。

青年は自らの苦しさの大きさにについて模索している途上にあります。深刻な実態のおもとに政治の問題、資本主義の問題があることを指摘・告発し続けてきたのが民青です。食料支援活動や「生の声」運動、学生新歓や選挙宣伝・アンケート対話などを通じて、新自由主義と自民党政治、資本主義がいかに青年を苦しめているか、青年の願いといまの政治がいかに矛盾しているかを明らかにしてきました。これは、青年を自己責任論から解放し、新自由主義を乗り越える動きの後押しになりました。

青年はこれからの自分自身や日本社会について、なんとかなる展望を持たずに苦しんでいます。理論的にも実践的にも、社会や政治が変わるという展望を示し続けてきたのが民青です。学生新歓や選挙宣伝・アンケート対話、学生オンラインゼミと『科学的社会主義Q&A』ブックレットの発行、要請行動や署名行動など、民青同盟は、青年の中に分け入って「社会は変わるし、変えられる」ということを発信し体現してきました。

青年は、働きかければ、ともに政治を変える主体となります。青年に働きかけ、ともに立ち上がり、生き方をともに考えてきたのが民青です。たくさん青年が、苦しい実態をもち、それが自分たちの願いと矛盾した政治のせいであることを知り、変えられる展望を掴み、同盟員の呼びかけに応えて立ち上がってきました。自らと青年のために立ち上がる中で、生き方の模索が深まり、前向きな生き方を掴んでいく青年が多く生まれました。

「願い実現のために力を尽くす」「深刻な実態のおもとに政治の問題、資本主義の問題があることを指摘・告発する」「理論的にも実践的にも、社会や政治が変わる展望を示す」「青年に働きかけ、ともに立ち上がり、ともに生き方を考える」。民青同盟は社会にとっても青年にとってもかけがえのない役割を全国各地で果たしてきました。同時に、これらの活動が全体として、世界の大きな流れと日本の青年とをつなぐものであったことも重要です。

だからこそ、民青同盟が第45回大会期で前進をつくってきたことには大きな意義がありました。これらの役割は、民青同盟が大きくなっているからこそ、全国各地で発揮され、様々な形で輝かせることができたのです。

■今後の民青同盟に求められること

情勢やこの間の取り組みを踏まえて、今後の民青同盟に求められることは为什么呢。

第一に、引き続きこれまでの役割を発揮していくことです。平和の取り組み、新自由主義から転換させるたたかいをはじめとして、あらゆる運動において、青年との関係で「願い実現のために力を尽くす」「深刻な実態のおもとに政治の問題、資本主義の問題があることを指摘・告発す

る」「理論的にも実践的にも、社会や政治が変わる展望を示す」「青年に働きかけ、ともに立ち上がり、ともに生き方を考える」ことを大事にしましょう。そのうえで私たちが世界の大きな流れのなかでたたかっていることをよく認識し、日本の青年運動全体の発展を目指す視点を大切にしましょう。

第二に、岸田政権の改憲策動を警戒し、憲法運動を軸に据えてたたかうことです。これにあたっては、同盟の強みを生かし、草の根でたくさんの青年とともに運動することを重視して、改憲を止め、憲法を生かす新しい政治の実現につながる大きな運動を目指します。

第三に、科学的社会主義と日本共産党綱領を学び、青年の中に、政治の変わる展望として大規模に示していくことです。とくに『科学的社会主義Q&A』を大活用し、日本の青年のなかに大きく普及させていくことを目指します。

第四に、強く大きな組織を全国各地につくることです。役割は強大な民青があつてこそ全国各地で発揮されよりいっそう輝きます。憲法運動も、展望を語り広げることも、民青同盟を強く大きくしてこそ、自民党政治を根底から揺さぶる大きなものとなります。青年に大胆に働きかけ、たくさんの仲間を迎え、政治を変える力を大きくし、前向きな生き方を青年のなかに広げていきましょう。

第46回大会期は、共青創立100周年を迎える大会期です。青年の願い実現のため、求められていることをやりきり、歴史的なたたかいと組織的前進を築こうではありませんか。

2章 世論と運動で岸田政権の悪政を止め、追い込もう——草の根から憲法を守り、生かす一年に

2021年の衆院選と2022年の参院選が終わり、自公政権が議席を獲得しているために、同盟内外から悪政への不安の声が寄せられています。民青同盟は、世論と運動で悪政をとめ、岸田政権を追い込んでいくことを目指します。とくに、衆参両院で3分の2以上の議席をもっている改憲勢力と正面から対決し、憲法を守り、生かすためのたたかいを重視します。

(1)「若者憲法集会2023」と「全国青年憲法運動」に力を合わせ、成功させよう

■「若者憲法集会2023」を成功させよう

若者憲法集会実行委員会は、来年6月11日に東京で「若者憲法集会2023」を開催することを発表しました。岸田政権が、改憲策動を強めるいま、民青同盟としても全力でこれを位置付け、大きく成功させましょう。集会の成功は、青年が岸田政権による改憲に反対であるという大きなアピールになります。実行委員会の掲げる全国各地から1000人の参加という目標に連帯し、全国各地から参加を広げましょう。

■「憲法変えずに憲法生かせ！ 現行憲法によって平和で豊かな暮らしをつくる全国青年憲法運動」

若者憲法集会開催と同時に呼びかけられた運動が、「憲法変えずに憲法生かせ！ 現行憲法によって平和で豊かな暮らしをつくる全国青年憲法運動」（「全国青年憲法運動」）です。若者憲法集会当日に東京で1000人集めることは、社会的アピールになるものの、負けず劣らず大事なのが、集会当日に向けて全国各地で憲法を守り生かす運動を大きく広げることです。地域・職場・学園で若者憲法集会実行委員会を結成し、若者憲法集会当日に向けて、草の根でこの運動を広げましょう。「自民党政権による改憲反対」「現行憲法を生かして、青年の命と暮らしを守る」という二つの一致点で、過半数の青年から賛同を集め、様々な企画や学習会をおこない、草の根に力強い青年運動をつくりあげるためにすべての班が力を尽くしましょう。運動にあたっては、若者憲法集会実行委員会から出されている「呼びかけ」や資料やニュースをよく読んで進めましょう。

（2）「全国青年憲法運動」と相乗的に、各分野の運動を継続・発展させよう

■暮らし・働き方

新自由主義的な政治、長引くコロナ危機と物価高騰のなかで、青年の暮らしは苦しくなっています。最低賃金の引き上げも不十分で、低賃金、長時間過密労働、不安定雇用が当たり前になっています。統一地方選挙などを節目に青年の実態を掴む努力を強めましょう。掴んだ実態は班で学習・交流し、解決のための要請行動につなげます。

青年の暮らしや働き方を憲法に照らしてとらえることも大切にします。憲法25条、27条、28条など、暮らしや働き方と憲法は密接にかかわっています。「現行憲法を生かす」という視点をもっと豊かな暮らしや、まともな働き方につながります。各地の若者憲法集会実行委員会と協力して、暮らし・働き方という角度から憲法を守り生かす取り組みも検討しましょう。

■学費・奨学金、学生生活

コロナ危機によるアルバイトの減少や家計の悪化によって、学生は大きな苦難を強いられています。根本にある高学費・学生ローン化している奨学金も依然として大きな改善が見られません。引き続き、食料支援活動などの苦難軽減の活動をおこないましょう。あわせて、学生と語り合い社会の変わる展望を示すこと、学生の実態を政治・行政や大学当局に届けることを強化しましょう。

班のある学園では、学費・奨学金、コロナ対策、アルバイト、カリキュラム、学内環境など様々な願いを掴み実現する組織になることを目指しましょう。要求実現の際は、学生自治会などと力を合わせることに挑戦しましょう。

学費・奨学金、学生生活を憲法に照らしてとらえることも大切にします。憲法23条、25条、26条などは、学生生活をより豊かで自由なものにできることを示しています。学園の若者憲法集会実行委員会と協力して、大学・学生と憲法という角度からの取り組みも検討しましょう。

■平和・核兵器廃絶

ロシアのウクライナ侵略という暴挙を許さず声を上げ続けます。情勢を見て、必要な手立てを講じます。

岸田政権による大軍拡と改憲を止めるために力を尽くします。「若者憲法集会2023」とそれに向かう「全国青年憲法運動」をすべての同盟組織で高く位置付け、世論と運動で包囲しましょう。

う。

原水爆禁止世界大会をはじめとする核兵器廃絶の運動に、青年とともに連帯します。日本政府に対して、核兵器禁止条約を批准するように働きかけをおこないます。「核シェアリング」といった核兵器配備は絶対に認めない姿勢を貫きます。

平和主義は、前文や第9条を根拠とし、日本国憲法の基本原理のひとつです。改憲勢力の狙いの中心は9条改憲で、それは憲法そのものの性格が大きく変えられてしまうことを意味します。改憲勢力が衆参両院で3分の2議席を占める以上、改憲の危険性は常につきまといえます。「戦争する国づくり」の最も被害を受ける階層の一つは青年です。なんとしても、平和憲法を守りぬぐとともに、平和憲法を持つにふさわしいふるまいをしていくことを政治に求めていきましょう。

■気候危機

高頻度で起こる異常気象・気象災害が多くの人を苦しめています。すべての若い世代の未来にかかわる問題です。世界でも日本でも、青年が関心を強め、立ち上がりつつあります。

同盟員自身が、民青新聞や専門家を招いた企画などで気候危機について学ぶことを重視します。また、関心の強い青年や立ち上がっている青年とつながりながら、ともに学び、ともに行動することを大切にしましょう。

気候危機は、憲法13条や25条などにも関連する問題です。気候危機は人権への現実的脅威となっており、人類によって引き起こされた「人災」ともいえるものです。国には大きな責任があります。若者憲法集会実行委員会と協力して、憲法という角度からも気候危機について深めることを検討しましょう。

■ジェンダー・人権

ジェンダー・人権の問題は、あらゆる分野にまたがる問題です。賃金格差、性暴力、性差別、人種差別、民族差別、障害者差別、ハラスメントなどについて、これらを許さない立場でよく学びましょう。すべての同盟員が、ジェンダーや人権について、新しい社会を担うに相応しい認識をもつことを目指します。同盟員それぞれの到達の違いを受け止めながら、活動を通じてともに成長していくことを大切にします。地域・職場・学園の青年との関係では、それぞれの班が、ジェンダーや人権についてともに語り合い学べる存在になることを目指します。また、学ぶとともに、声をあげるひとたちに寄り添い、連帯することにも挑戦しましょう。

基本的人権の尊重は、日本国憲法の基本原理の一つであり、ジェンダー・人権はあらゆる条項と関連付けられます。若者憲法集会実行委員会と協力して、様々な角度から、憲法とジェンダー・人権について深めることを検討しましょう。

■統一地方選挙

4月には統一地方選挙があります。住民・青年の願いを実現するチャンスであるとともに、岸田政権にNOを突き付ける絶好のチャンスです。周りの青年と語り合い、願いを掴むことを大事にします。班で「日本共産党と一緒に政治を変えよう決議」をあげて取り組みましょう。後援会・サポーターをはじめ同盟外の青年とともに取り組むことにも挑戦しましょう。

3章 政治の変わる展望を学び、青年のなかに広げよう

民青同盟の最大の魅力の一つは、日本共産党を相談相手に、科学的社会主義と日本共産党綱領という「社会を変革する学び」が出来ることです。同時に、いまの情勢において、科学的社会主義と日本共産党綱領を学ぶことは、同盟員自身が元気にたたかうとともに、青年を根本から励まし、前向きな生き方を広げる大きな力になります。『科学的社会主義Q&A』ができていま、思い切って青年のなかに、「社会を変革する学び」を広げることを呼びかけます。

(1) 同盟員自身が科学的社会主義と日本共産党綱領を学び深めよう

同盟員が科学的社会主義と日本共産党綱領を学んでこそ、力強く青年の中に「社会を変革する学び」を広げることができます。学習セミナー第1課と第2課をすべての同盟員が修了しましょう。また、読了し感想交流をおこなえば第1課修了とみなせる『科学的社会主義Q&A』については、過去に第1課を修了している同盟員を含む全同盟員の読了を目指します。『マルクスと友達になろう』、日本共産党綱領の文献や科学的社会主義の古典にも積極的に挑戦しましょう。

(2) 青年のなかに政治の変わる展望を広げよう——『科学的社会主義Q&A』の大活用を

地域・職場・学園の青年全体を視野に入れて、政治を変えられる展望を広げましょう。日本の政治のおもとに「大企業優遇」「アメリカいいなり」という「二つの異常」があることや、資本主義の先の社会主義について、多くの青年が知るならば、地域・職場・学園の雰囲気は必ずかわります。企画とそれに合わせての宣伝などを積極的におこないましょう。

大活用したいのは『科学的社会主義Q&A』です。科学的社会主義の最新の入門書であるこのブックレットの存在は、民青同盟が青年のなかに政治と社会の変わる展望を示す大きな条件となっています。積極的に活用の計画を持ちましょう。

とりわけ、強調したいのは、学生の中にブックレットを普及することです。このブックレットは、すべての青年が学べるものですが、学問的な部分があつて、学生にとっては特別の魅力があります。とくに、これから大学で学問をはじめようという受験生・新人生にとっては、大学でどのように学ぶか巨大なヒントを与えてくれるものであり、このブックレットに出会うことで豊かな学びが可能になるといっても過言ではありません。学生の中に大普及して、各学園で「科学的社会主義ブーム」「日本共産党ブーム」を起こすくらいの構えをつくりましょう。すべての学生班がブックレット活用の計画を持ちましょう。

(3) 「班が主人公」で青年や同盟員の要求・関心にこたえた多彩な学びを——「全国青年憲法運動」 とも連携させて

青年や同盟員の多彩な要求・関心にこたえた学びができるのも民青同盟の魅力です。身近なことからニュースや新聞で疑問に思ったことまで、班で多彩な学びをおこないましょう。

同時に、多彩な学びと「全国青年憲法運動」とを連携させて取り組むことに挑戦します。「全国

青年憲法運動」は、「自民党政権による改憲反対」とともに、「現行憲法を生かして、青年の命と暮らしを守る」という一致点を掲げている運動です。多彩な学びは、現在の日本国憲法の視点を導入すると、よりいっそう豊かになります。地域・職場・学園の実行委員会の動きと連携させて、検討しましょう。

4章 運動の中で強く大きな民青同盟をつくり、やがてなる歴史的前進を勝ち取ろう

草の根から憲法を守り生かす運動を大きく成功させるためにも、青年の中に「社会を変革する学び」を広げるためにも、民青同盟が強く大きくなれるかどうかが重要です。強大な民青同盟は役割をいっそう輝かせます。強大な民青は、日本社会を前に進め、たくさんの青年の前向きな生き方を励まします。平和的秩序をつくり新自由主義を問い直すという世界の大きな流れを、日本の青年のなかでいま以上に力強いものにするためには強く大きな民青をつくって、たたかいをさらに広げることが必要です。

では強く大きな民青はどのようなにつくれるでしょうか。この間の取り組みを振り返り教訓を導き出すことで、確かな方針が見えてきます。

(1) 組織的な前進を築いてきた民青同盟

■大会期目標達成——1715名の同盟員拡大をおこない、同盟費175%を達成

第45回大会期の民青同盟は大きな組織的前進を築きました。方針に基づいて頑張り抜き、大会以降で1715名の仲間を迎え、1500人という全国大会目標を達成しました。この拡大数は2004年以降の最高到達であり、大会目標の達成は26年ぶりの快挙です。

第45回全国大会で掲げた同盟費口数2017年比175%を超過達成したことも重要でした。7月の当月同盟費は2017年比187%となりました。5年の間に、1・87倍もの同盟員に支えられている同盟をつくりあげることが出来たことは画期的な前進といえます。

■なぜ前進をつくることができたのか

1715名の同盟員拡大と187%の同盟費口数という大きな前進をつくることができたのはなぜでしょうか。情勢とそれまでの青年の変化という客観的条件が前提ですが、そのうえで大きく三つの要因が挙げられます。

第一に、週一回の班会開催の努力です。班会の頻度が高まったことで、班活動が魅力的になり、同盟員の結集が高まり、組織活動の担い手となる同盟員も増えました。同盟員拡大においても財政活動においても、これは重要なことでした。第45回全国大会は、週一回の班会開催を据え直し提起しました。全国の同盟組織はそれを受け止め、56・3%の班が週一回の班会開催を決定するに至っています。

第二に、方針に基づく活動をおこなう役員と班が増えたことです。第45回全国大会決議は、

週一回の班会開催も含む、班活動に対して四つの提起——「①週一回の班会開催にとことんこだわろう」「②自分たちの班が『どういう班なのか』分析し、『どういう班になりたいか』をよく議論して班プランを決めよう」「③仲間を迎える目標を決めてそれを達成できる班になろう」「④民青新聞を日常的に活用する班になろう」——をおこないました。また、仲間を迎えるための独自追求として6つの手立て——(一)目標を決める、(二)班や同盟員の結びつきを書き出し「対象者名簿をつくる」、(三)それぞれの青年がどのような願いを持っているかつかみ、(四)その青年が民青に加盟する意義をよく交流する、そして(五)知る会の約束をとり、(六)加盟呼びかけ文を活用して加盟を訴えましょう——を明記しました。こういった方針に立ち返りこだわる役員の姿勢とそれに力を合わせる班の実践が大きな前進をつくりました。

第三に、班や機関が、情勢や青年の実態、青年の変化を語り合い、その中で強く大きな民青をつくろうと励まし合うことを大事にしたからです。週一回の班会開催や、方針に基づく活動で組織的な前進を勝ち取れるとわかっていても、それを実践するのは簡単ではありません。なぜいまだ大きな民青が必要なのか、なぜいま頑張るのか。そういった意義の議論や励まし合う議論が必要です。組織的前進をけん引した同盟組織は、食料支援活動で出会った学生や「生の声」運動で聞き取った青年の実態を交流したり、財政活動では「二重の大逆流を押し返すひと口」を合言葉に同盟費を集めることを励ましたりといったことを大事に取り組んできました。

第46回大会期は共青創立100周年の大会期です。第45回大会期の教訓を生かして、よりいっそうの歴史的飛躍を勝ち取る一年にしようではありませんか。

(2)「班が主人公」の組織づくりを、運動と相乗的に進めよう

①週一回の班会開催を決意し実践する班になろう

週一回の班会開催を引き続き最重要視して進めます。ここをやり抜いてこそ、同盟員は成長し、同盟組織の大きな発展が可能になります。「週一回の班会開催をやる」ということを決意したのは、みんなで協力して、週一回の班会開催を実践し続けましょう。実践し続けるためには、援助に入っている役員の構えも重要ですが、班として班プランを実践しこまめに振り返ることを大事にしましょう。

②班プランをつくり、班長・班委員会先頭に、草の根で運動に取り組む班になろう

「班が主人公」の活動をつくるうえで、班プランは欠かせません。また、班プランを実行し継続的に班活動を発展させていくためには、班長・班委員会が必要です。すべての班で班プラン作成と、班長・班委員会の選出をおこないましょう。

出来ていないところだけではなく、自分たちのやってきたこと、出来ていることに光をあてて、「どういう班なのか」を分析しましょう。そこから「どういう班になりたいか」議論し、それに基づいて、学習や運動の計画を決めましょう。

第46回大会期は6月に「若者憲法集会2023」、それに向かう「全国青年憲法運動」があります。班として、これらの運動にどのように取り組むか、実行委員会をどう結成するのか、よく相談しましょう。

③運動の中で仲間を迎える班になろう

強く大きな民青同盟をつくる確かな道は、「班が主人公」で仲間を迎えられるようになることです。この間、班として、食料支援活動や参院選のなかで結びついた青年を仲間を迎える経験がつくられています。同盟員個人の結びつきとともに、運動のなかで結びつきをつくり、仲間を迎えられるようになっていく貴重な発展です。若者憲法集会実行委員会と協力し、「全国青年憲法運動」を通じてたくさんの方々とともにたたかひながら、その中で仲間を迎えることに挑戦しましょう。前述した「独自追求で仲間を迎えるための六つの手立て」を全ての班が自覚的に実践し、班で決めた目標を達成しましょう。青年との接点を増やし加盟呼びかけ文を読んで粘り強く訴えればたくさんの方々と仲間を迎えることができます。

学生、職場、高校生では新歓運動にも取り組み、その中で仲間を迎えましょう。

④ 財政・機関紙活動に自分たちで取り組める班になろう

「班が主人公」の組織づくりの方向で、財政係や機関紙係を配置して、同盟費納入や機関紙活動に自分たちで取り組める班になることを目指します。現時点では係の担い手がおらず班長や役員に任せきりになっているという場合は、結集を強めたり仲間を迎えたりして、係を配置する条件をつくりましょう。

機関紙係は、班会での民青新聞活用のあり方と、全班員の購読について班長・班委員会と相談しましょう。

(3) 機関活動の強化方向

① 地区委員会・都道府県委員会、財政・機関紙活動など原則的な活動を

月一回以上の機関会議の開催、同盟費納入・募金活動の推進、民青新聞の活用、組織実務など、原則的な活動を心がけ、「班が主人公」の活動を進めましょう。日本共産党とよく相談して活動を組み立てましょう。

② 情勢を学び、同盟員のものにする努力を強めよう

月一回の機関会議はもとより、日常的に情勢を学び、同盟員に情勢を語り、青年の実態などを交流しながら、「なぜいま頑張るのか」を方針の提起とあわせて生き生きと説明できる役員集団になることに挑戦しましょう。政治的に団結し、方針実践にあたる組織づくりをおこないましょう。情勢学習については日本共産党とよく相談し、積極的に援助してもらいましょう。

③ 同盟建設でも運動でも、要所での実践的援助を強めよう

「班が主人公」の組織づくりは班だけではできません。役員が班にいつも成り代わるのはよくありませんが、要所においては、実践的に援助することが必要です。班の結集が弱まっているとき、思い切った仲間を迎えるとき、長期未結集同盟員に同盟費納入を訴えるとき、経験不足などで班プランがつかれないときなど、要所を見極め、恐れずに実践的援助を強めましょう。ときにはそれが「班が主人公」の組織づくりにつながります。

同時に、実践的援助を、都道府県委員・地区委員が、班長・班委員と一緒にこなうことは、班長・班委員が成長するきっかけにもなります。都道府県委員会や地区委員会ではこの視点も大切にして、実践的援助の相談をおこないましょう。

要所での実践的援助という見地は、運動においても大切です。「全国青年憲法運動」にどう取り組んでいくかは、全県・全地区的視野をもっている役員の援助があることで建設的な議論がしやすいとなります。また、運動を実践しはじめたときは思わぬ困難があるものですが、それとともに乗り越えるのも役員の任務です。

④ 同盟建設のための学習強化

学習セミナーの第1課から第4課の受講を進めましょう。学習セミナー第1課の受講にあたっては『科学的社会主義Q&A』を中心にして推進しましょう。改訂された第4課の受講については役員全員にすみやかに進めましょう。

また、役員は率先して、独習に取り組みましょう。独習と集団学習を組み合わせてこそ認識は発展していきます。役員の成長は、同盟組織の成長に直結します。目標を決めて独習をしていきましょう。

(4) 第46回大会期の目標について

第46回大会期は、全国で2000人の仲間を迎えることを目標とします。第45回大会期の教訓を生かし、各都道府県委員会が自分たちで決めた拡大目標にこだわりぬけば、達成できる目標です。かけがえのない役割を發揮している民青同盟の組織的前進の傾向を、確固たるものにしていきましょう。

同盟費口数については、全国合わせて、2017年比で倍加に挑戦します。すでに倍加した組織は、全国の倍加に力を合わせた積極的な目標をたてましょう。

草の根で運動を広げる大会期であることを踏まえて、運動に依拠して班の結成を進めます。全都道府県委員会で複数の班結成、全地区委員会で一つ以上の班結成を目指しましょう。

いよいよ共青創立100周年です。どのようなときも青年の願い実現のためにたたかい続けてきた青年組織としての誇りを胸に頑張り抜きましよう。青年の願いと矛盾する政治に未来はありません。青年はともに政治を変革する力を持っています。そのことを確信に、歴史的なたたかいと前進を築く1年にしましょう。

以上